



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*146	和歌山県NPOサポートセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則	(県民生活課)	1
*147	和歌山県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則	(")	3
*148	消費生活協同組合法施行細則の一部を改正する規則	(")	13
*149	和歌山県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則	(青少年・男女共同参画課)	15
*150	和歌山県立青少年の家管理規則の一部を改正する規則	(")	23
*151	和歌山県住宅宿泊事業法施行細則の一部を改正する規則	(食品・生活衛生課)	25

規 則

和歌山県規則第146号

和歌山県NPOサポートセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県NPOサポートセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県NPOサポートセンター設置及び管理条例施行規則 (平成17年和歌山県規則第73号) の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式 (第6条関係)

和歌山県NPOサポートセンター指定管理者指定申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)
主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

和歌山県NPOサポートセンター設置及び管理条例第7条の規定により、和歌山県NPOサポートセンターの指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

和歌山県規則第147号

和歌山県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県消費生活条例施行規則（平成9年和歌山県規則第30号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式(第2条関係)

自主基準設定(変更・廃止)届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

届出者 住 所

氏 名

電話番号

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称、代表者の氏名及び電話番号)

下記のとおり自主基準を設定(変更・廃止)しましたので、和歌山県消費生活条例(平成8年和歌山県条例第47号)第14条第2項の規定により届け出ます。

記

1 設定(変更・廃止)した基準の内容

2 基準の適用を受ける事業者の数並びにその住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称)

3 基準の設定(変更・廃止)年月日 年 月 日

備考 1 不要の文字を抹消すること。

2 変更の届出にあっては、基準の新旧対照表を添付すること。

別記第1号様式の3を次のように改める。

別記第1号様式の3(第2条の2、第2条の3関係)

年 月 日

和歌山県知事 様

住 所

氏 名

電話番号

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名 〕

合理的な根拠を示す資料の提出について

和歌山県消費生活条例第6条第2項(第18条第3項)の規定により 年 月 日付け 第 号で通知
のありました合理的な根拠を示す資料については、下記のとおり提出します。

記

1 資料の名称

2 資料 別添のとおり

別記第2号様式を次のように改める。

別記第2号様式(第18条関係)

消費者訴訟資金貸付申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

和歌山県消費生活条例(平成8年和歌山県条例第47号)第18条の7の規定による資金の貸付けを受けたいので、和歌山県消費生活条例施行規則(平成9年和歌山県規則第30号)第18条第1項の規定により次のとおり申請します。

貸付申請金額	円	訴訟の目的の価額	円
訴訟に要する 費用の総額	円	内 訳	1 裁判所に納める費用 円
			2 訴訟代理人に支払う費用 円
			3 その他 円
被 害 者	住 所 氏 名 職 業	電話番号 申請者との関係 ()	
被害の概要			
訴訟代理人	住 所(所在地) 氏 名 職 業	電話番号	
共同して訴訟を提起するときは、提起する者全員の人数(申請者を含む) 人			
訴訟の相手方	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、法人の名称及び代表者の氏名)		
訴訟提起(予定)及び(予定)年月日	裁判所	年 月 日	提 訴 提訴予定
連帯保証人	住 所 氏 名 職 業	電話番号 申請者との関係 ()	

- 備考 1 不要の文字を抹消すること。
2 申請者及び連帯保証人の住民票の写しを添付すること。
3 共同して訴訟を提起するときは、提起する者全員の住所及び氏名を記載した名簿を添付すること。

別記第7号様式を次のように改める。

別記第7号様式 (第23条関係)

消費者訴訟資金返還猶予申請書

和歌山県知事 様
年 月 日

申請者 住 所
氏 名

年 月 日に借り受けた和歌山県消費生活条例 (平成8年和歌山県条例第47号) 第18条の7に規定する資金について、同条例第18条の8第2項の規定により返還の猶予を受けたいので、和歌山県消費生活条例施行規則 (平成9年和歌山県規則第30号) 第23条第2項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 貸付決定番号 第 号
- 2 借受金額 円
- 3 返還猶予申請金額 円
- 4 返還猶予申請期限 年 月 日まで
- 5 申請の理由

備考 申請の理由を証明する資料等を添付すること。

別記第10号様式を次のように改める。

別記第10号様式 (第24条関係)

消費者訴訟資金返還免除申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

年 月 日に借り受けた和歌山県消費生活条例 (平成8年和歌山県条例第47号) 第18条の7に規定する資金について、同条例第18条の8第2項の規定により返還の免除を受けたいので、和歌山県消費生活条例施行規則 (平成9年和歌山県規則第30号) 第24条第2項の規定により次のとおり申請します。

貸付決定番号	第 号		
借 受 金 額	円	返 還 免 除 申 請 金 額	円
訴訟に要した 費用の総額	円	内 訳	1 裁判所に納めた費用 円
			2 訴訟代理人に支払った費用 円
			3 その他 円
訴訟の終了に伴い、相手方から得られることとなった金銭の価額			円
上記の 金銭の 内 訳		訴訟 の相 手方	住 所 氏名又は名称 及び代表者の氏名

申請の理由

備考 申請の理由を証明する資料等を添付すること。

消費生活協同組合貸付事業規約変更認可申請書
略

別記第8号様式 (第5条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合貸付事業規約廃止認可申請書
略

別記第9号様式 (第6条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合定款変更届
略

別記第10号様式 (第7条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合設立認可申請書
略

別記第11号様式 (第8条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合解散認可申請書
略

別記第12号様式 (第9条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合継続認可申請書
略

別記第13号様式 (第10条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合解散届
略

別記第14号様式 (第11条関係)
略

名 称 _____
名 称 _____
氏 名 _____
消費生活協同組合新設合併認可申請書
略

別記第15号様式 (第11条関係)
略

名 称 _____
組 合 を 代 表 す る 理 事 の 氏 名 _____
略

名 称 _____
そ の 組 合 を 代 表 す る 理 事 の 氏 名 _____
消費生活協同組合吸収合併認可申請書
略

消費生活協同組合貸付事業規約変更認可申請書
略

別記第8号様式 (第5条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合貸付事業規約廃止認可申請書
略

別記第9号様式 (第6条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合定款変更届
略

別記第10号様式 (第7条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合設立認可申請書
略

別記第11号様式 (第8条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合解散認可申請書
略

別記第12号様式 (第9条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合継続認可申請書
略

別記第13号様式 (第10条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合解散届
略

別記第14号様式 (第11条関係)
略

名 称 _____
名 称 _____
氏 名 _____
消費生活協同組合新設合併認可申請書
略

別記第15号様式 (第11条関係)
略

名 称 _____
組 合 を 代 表 す る 理 事 の 氏 名 _____
略

名 称 _____
そ の 組 合 を 代 表 す る 理 事 の 氏 名 _____
消費生活協同組合吸収合併認可申請書
略

別記第16号様式(第12条関係)
略

名 称 _____
代 表 者 の 氏 名 _____
消費生活協同組合決算関係書類報告書
略

別記第16号様式(第12条関係)
略

名 称 印 _____
代 表 者 の 氏 名 印 _____
消費生活協同組合決算関係書類報告書
略

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

和歌山県規則第149号

和歌山県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県青少年健全育成条例施行規則(昭和54年和歌山県規則第4号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第3号様式を次のように改める。

別記第2号様式(第8条関係)

有害刃物類返還申請書

和歌山県青少年健全育成条例第16条の3第3項の規定による有害刃物類の返還を次のとおり申請します。

年 月 日

和歌山県知事 様

申請人	住所		
	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	年	月 日
	電話番号		
提出をした者	<input type="checkbox"/> 申請者に同じ		
	住所		
	氏名		
	生年月日	年	月 日
返還を申請する物件	提出年月日		
	提出命令書番号		
	提出命令書交付者		
	種類及び特徴		
申請の理由		※ 確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 () <input type="checkbox"/> 旅券 () <input type="checkbox"/> その他 ()

備考

- 1 申請の際には、運転免許証、旅券その他申請人が青少年でないことを明らかにした書類を提示すること。
- 2 ※印の欄には、記入しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記第3号様式 (第8条関係)

受 領 書

物件の種類及び特徴	
<p>上記の物件を受領しました。</p> <p>年 月 日</p> <p>和歌山県知事 様</p> <p>住所 氏名 電話番号その他の連絡先</p>	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記第5号様式から別記第7号様式までを次のように改める。

別記第5号様式 (第12条関係)

(表)

函書等 販 売 自動販売機等による 器具類 の 届出書 刃物類 貸付け			
年 月 日			
和歌山県知事 様			
届出者 { 住 所 氏 名 電話番号			
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、 名称、代表者の氏名及び電話番号)			
函書等 販 売 器具類 を自動販売機等により するので、和歌山県青少年健全育成条例 (昭 刃物類 貸付け			
和 53 年和歌山県条例第 36 号) 第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。			
自動販売機等の設置場所			
自動販売機等の設置場所に係る土地又は建物の所有者	土 地・建 物	住所又は主たる事務所の所在地	
		氏名又は名称及び代表者の氏名	
自動販売機等を管理する者		住所又は主たる事務所の所在地	
		氏名又は名称及び代表者の氏名	
		連 絡 先 (電 話 番 号)	

(裏)

自動販売機等の機種及び 製造番号	機 種			
	製造番号			
自動販売機等の所有者	住所又は主たる 事務所の所在地			
	氏名又は名称及 び代表者の氏名		連 絡 先 (電話番号)	
収納する図書等・器具類・ 刃物類の種類				
販売又は貸付開始 予 定 年 月 日	年 月 日			
※届出受理番号	第 号			

備考 1 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者の住民票の写し
(法人にあつては、登記事項証明書)
- (2) 自動販売機等の設置場所が土地である場合において当該自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者が当該土地の所有者でないときは当該土地の所有者が当該自動販売機等の設置を承諾した旨を証する書類、自動販売機等の設置場所が建物である場合において当該自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者が当該建物の所有者でないときは当該建物の所有者が当該自動販売機等の設置を承諾した旨を証する書類
- (3) 自動販売機等の設置場所付近の見取図

2 ※印の欄には、記入しないこと。

3 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第6号様式(第12条関係)

自動販売機等による 図書等 販 売
 器具類 の 届出事項の変更届出書
 刃物類 貸付け

年 月 日

和歌山県知事 様

届出者 { 住 所
 氏 名
 電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地、
 名称、代表者の氏名及び電話番号 }

自動販売機等による 図書等 販 売
 器具類 の 届出事項を変更したので、和歌山県青少
 刃物類 貸付け

年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第18条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

自動販売機等の届出受理番号		第	号
自動販売機等の機種及び製造番号			
変 更 事 項			
変更の内容	新		
	旧		
変 更 年 月 日		年	月 日

備考 1 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者の氏名又は住所(法人にあつては、名称若しくは主たる事務所の所在地又は代表者の氏名)の変更の場合は、届出者の新たな住民票の写し(法人にあつては、登記事項証明書)
- (2) 自動販売機等の設置場所に係る土地又は建物の所有者の変更の場合は、当該土地又は建物の新たな所有者が当該自動販売機等の設置を承諾した旨を証する書類

2 記入欄の広さが足りないときは、適宜の用紙に記入して添付すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第7号様式 (第12条関係)

自動販売機等による 図書等 販 売 刃物類 の 廃止届出書 器具類 貸付け	年 月 日						
和歌山県知事 様							
届出者 { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="padding: 0 5px;">住</td><td>所</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">氏</td><td>名</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">電</td><td>話 番 号</td></tr> </table>		住	所	氏	名	電	話 番 号
住	所						
氏	名						
電	話 番 号						
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、 名称、代表者の氏名及び電話番号)							
自動販売機等による 図書等 販 売 器具類 の 廃止したので、和歌山県青少年健全育 刃物類 貸付け							
成条例 (昭和 53 年和歌山県条例第 36 号) 第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり届け 出ます。							
自動販売機等の届出受理番号	第 号						
自動販売機等の機種及び製造番号							
自動販売機等の設置場所							
販売又は貸付廃止年月日	年 月 日						
説明							

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

和歌山県規則第150号

和歌山県立青少年の家管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県立青少年の家管理規則の一部を改正する規則

和歌山県立青少年の家管理規則（平成12年和歌山県規則第89号）の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式 (第10条関係)

和歌山県立 (紀北・白崎・潮岬) 青少年の家指定管理者指定申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)

主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

和歌山県立青少年の家設置及び管理条例第7条の規定により、和歌山県立 (紀北・白崎・潮岬) 青少年の家の指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

和歌山県規則第151号

和歌山県住宅宿泊事業法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県住宅宿泊事業法施行細則の一部を改正する規則
 和歌山県住宅宿泊事業法施行細則（平成30年和歌山県規則第10号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
別記第1号様式（第4条関係） 住宅宿泊事業の適正な運営に係る証明 書 略 氏名 _____ 略	別記第1号様式（第4条関係） 住宅宿泊事業の適正な運営に係る証明 書 略 氏名 印 _____ 略
別記第2号様式（第4条関係） 誓約書 略 氏名 _____ 略	別記第2号様式（第4条関係） 誓約書 略 氏名 印 _____ 略
別記第4号様式（第5条関係） 住宅宿泊事業の適正な運営に係る証明 の内容の変更届 略 氏名 _____ 略	別記第4号様式（第5条関係） 住宅宿泊事業の適正な運営に係る証明 の内容の変更届 略 氏名 印 _____ 略

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。